

▶冬期間の踏切通行止めのお知らせ

冬期間の踏切道の安全確保と効率的な除雪作業を図るため、下表のとおり市内 10 カ所の踏切を通行止めとします。皆さんのご協力をお願いします。

■期間 12月10日(水)～令和8年3月6日(金)

線名	区 間	踏切名称	規制内容
越後線	分水駅～粟生津駅	さんいぐど 三尺土	全面通行止め
		いちちやうだ 一町田	
		おさだごしやくどう 長田五尺道	
越後線	粟生津駅～南吉田駅	とうくろうかみ 藤九郎上	全面通行止め
		おさだ 長田	
		さくえもん 作工門	
弥彦線	吉田駅～西燕駅	けんたいだい 見対第3	全面通行止め
		かみおどりかわ 上大通川	
		いどまきだい 井戸巻第2	
弥彦線	燕駅～燕三条駅	おおしま 大島	車両通行止め

■問合せ JR 東日本 柏崎保線技術センター
☎ 0257・32・9195

▶つばめっ子かるた大会参加チーム募集

■と き 令和8年2月15日(日) 8:00～16:45
◎幼児の部、小学校低学年の部…9:00 競技開始
◎小学校中学年の部、小学校高学年の部…13:40 競技開始

■ところ 吉田産業会館

■対 象

◎幼児の部：市内保育園、こども園の年中・年長児
◎小学生の部：市内小学校の児童（低学年、中学年、高学年に分かれて実施します）

■定 員 全4部門 24チームずつ（1チーム3人）
※先着順

■参加費 無料

■その他

◎各部門の大会実施最小チーム数：3チーム
◎3～5チームの申し込みの場合はリーグ戦。
◎6チーム以上の申し込みの場合はトーナメント戦。
◎成績上位者にはメダル、賞品（図書カード 1,000 円）を贈呈。

■申込み 令和8年1月9日(金)までに申込フォームにて

■問合せ 社会教育課 文化振興係（中央公民館内）
☎ 63・7002



申込みはこちら▶

▶パブリックコメント（意見募集）を行います

■計画の名称 燕市森林整備推進プラン

■閲覧方法 市ホームページ▶



次の場所のほか、市ホームページでも閲覧できます。

【燕地区】 各公民館（松長公民館を除く）、燕市体育センター、燕図書館

【吉田地区】 市役所、保健センター、各公民館、吉田総合体育館、吉田ふれあいセンター、燕市民交流センター

【分水地区】 分水総合体育館

■意見の募集期間 12月5日(金)～26日(金)必着

■意見を提出できる人

- ・市内に住所を有する人
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する人
- ・市内に存する学校に在学する人
- ・そのほか、パブリックコメントにかかる事案に利害関係を有する人

■意見の提出方法

◎市ホームページの専用フォームもしくは、市ホームページからダウンロードした様式を電子メールにて提出

◎閲覧場所に備え付けてある意見書を提出先まで持参か郵送、ファクスにて提出

※提出する際は、住所、氏名（企業、団体などの場合は所在地、名称、代表者名）、電話番号、意見の内容を記入してください。

■意見の取り扱い

お寄せいただいた意見は、市の考え方とともに市ホームページで公表します（氏名などは公表しません）。なお、意見に対する個別の回答はしません。

■問合せ 農政課 農林環境係 ☎ 77・8243 / FAX 77・8504
/ ✉ nousei@city.tsubame.lg.jp

▶高校受験のための模擬試験受験料を補助します

■対 象 燕市こどもの生活・学習支援事業を利用し、以下に該当する中学3年生

- 児童扶養手当受給世帯（同等の所得のひとり親世帯も対象）
- 市民税非課税世帯

■内 容 模擬試験1回あたりの上限額 6,000 円

子ども1人あたりの上限回数 2回

■申込み 詳しくは市ホームページにて →

■問合せ 子育て応援課 こども福祉係

☎ 77・8186



▲フォロー
お願いします!!
アカウント名
【@koho_tsubame】

燕市公式 X

燕市の今が詰まっています！

- ✓ 食・人・自然・ものづくり
- ✓ イベント情報
- ✓ 防災情報 etc.

〒 燕市 広報秘書課 ☎ 0256-77-8363

▶国民年金の届け出と付加保険料について

事業所などを退職したときは、国民年金第1号被保険者の届け出をして、国民年金保険料を納める必要があります。

- 厚生年金に加入していた20～60歳までの人が退職したとき
- 事業所などを退職した人の60歳未満の配偶者で、第3号被保険者であった人

■退職（失業）による特例免除

会社を退職（失業）したことにより、保険料の納付が困難なときは、保険料免除の申請をすることができます。

■付加保険料（月額 400 円）

定額保険料（令和7年度：月額 1万 7,510 円）に付加保険料を加算して納めることで、将来受給する年金額を増やせます。付加保険料は申し込みをした月分から納めていただきます。

※付加年金を2年間受給すると、納付した総額と同額になります。

■届け出に必要なもの

- ①基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書など）
- ②資格喪失連絡票など、退職日がわかる書類
- ③雇用保険離職票、雇用保険受給資格者証などの写し
- ④マイナンバーカードまたは通知カード
- ⑤運転免許証などの身分証明書

■届出先・問合せ

◎保険年金課 年金医療係 ☎ 77・8136

◎三条年金事務所 国民年金課

☎ 0256・32・2239

日本年金機構
ホームページ▶



コミュニティ助成で地域活動の充実と活性化

「コミュニティ助成事業」は、宝くじの収益を財源に実施するもので、地域社会の健全な発展と社会福祉に寄与するための事業です。

「吉田寿町自治会」は、コミュニティ活動の活性化のため、集会所のエアコンや地域行事で使用するテント、音響機器などの備品を整備しました。

助成金による備品の整備で、さらなる地域活動の充実が期待できます。

■問合せ 地域振興課 協働推進係 ☎ 77・8361



整備された備品▶

吉田寿町自治会 テント

音響機器

エアコン

■問合せ
◎保険年金課 年金医療係 ☎ 77・8136
◎三条年金事務所 お客様相談室 ☎ 0256・32・2820